						-		-			No1
事務事	業名	総合相談窓[部課名 担当者名		画部秘書 井芳江		夏名 線	米澤貴幸 2161
事務事業 及び予算	美を構成す 第事業コー	る小事業名 ド(20年度)				<u> </u>	391	71737	13	NV,	2101
	業の種類		(19年度		建設事	業	それ	ι以外	の継続事業
開始年		昭和	平成			根拠					
終期設定		<u>有</u> 無 法令基準	rh	都基準内		法令等	計画区分		ᆉᇑ		北台画
			_		- 区独	自基準	司四区万		計画		非計画
	な評価 (体系	政策 積極	₫的な区政性	 情報の発信と 等の充実 14		れる区政の)推進[14]				
	▽沿日			-		その相談に	海扣に広じ	スレレ±		立(1) 章	 と協力して処理
目的	する。-		には、「区								施策運営、企
対象者等	本庁舎等	られて	来庁する슄	全ての人							
内容	区民(1) (1) (2) (2) (2) (3) 要		等に迅速が 対 切切な・ 案適 7件((内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内	いつ的確に対 に処理し、 談11,192件 談13,427件 談11,425件 談 7,807件	政策形成) 、一日) 、一日) 、一日) 、一日	に反映 平均422件 平均448件 平均446件 平均471件	視察受入 視察受入 視察受入 視察	. 5件、 . 4件、 . なし	14人〕 10人〕 〕 〕		7に総合相談窓
経過	平成17年 平成17年 平成17年	₹ 4月 1日 ₹ 4月 1日 ₹ 5月 8日 ₹10月13日 ₹ 2月23日	組織改正に テレビ電話 区民ギャラ	こ伴い、秘書 舌相談サービ ラリーの受付	課総合 ス開始 業務開	目談係に、	名称変更				
必要性		皆が最初に接 こ必要である		 折の顔として	、どの。	<u></u> ような相談	にも応じら	れる総合		は、[区民満足度向上
実施方法	・平成1 ・平成1	7 4年4月1日に 5年4月1日よ 7年4月1日よ 8年4月1日よ	リ 9名の職 リ10名		、7名の	常勤職員により	非常勤)実施	臨時職)		

_							(単1	泣:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額							
:+	決算額(20年度は見込み)							
次	人件費				3,448	4,270	3,416	
毎	【事務分担量】(%)				540	550	540	
決算額等	合計 (+)	0	0	0	3,448	4,270	3,416	0
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	0	0	0	3,448	4,270	3,416	0
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	案内	89,516	93,222	91,105	95,198	99,210	109,740	
の	窓口相談	2,105	4,233	11,192	13,427	10,345	6,858	
推	電話相談	1,386	1,481	1,430	1,198	1,080	949	
移	合計	93,007	98,936	103,727	109,823	110,635	117,547	

No₂

				平成19年度(決			1102
子	節・細節		平成18年度(決算)		:算)		[,] 算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算							
決							
算							
の							
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	一次回答率	90%	90%	90%	90%	100%	来庁者をその目的に応じて、調査することなく案内できた割合
標							
133							

一問 指題 [標分析] と点・課題 適切な案内のためには、区全体の事業や会議等の情報が欠かせないが、各課からの情報提供のルールが確立さ れていないため、案内先を探すのに手間取ってしまうことがある 他区の実 (実施 1 未実施 21 区) X 中央区

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	外部の方が参加する事業、会議等は、必ずその詳細を総合相談係に報告するルールを確立するとともに、エントランスホール内に行事等案内板を設置し、イベントや会議等を掲示する。	適切な窓口案内を行うことで、お客様満足度の向上が 見込める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・意見寺
推進	推進	総合相談窓口は、「サービス第一」という区の姿勢を来庁者に示す上でも不可欠なサービスである。今後も区民の期待に応えるコンシェルジェとしてより充実させていく必要がある。

況議 (平成14年度決特)総合案内窓口の対応について 院(要旨)

(平成17年度決特)総合相談窓口の総括、評価について (平成17年度決特)庁舎全体の各フロアーへの来客数は

(平成17年度決特)テレビ電話相談件数の実績及び内容は

(平成17年度決特)高齢者はパソコンを持っていない方が多い。整備環境なども考えて検討すべき 状

			子177子 不 7.	1111						No1
事務事業	些 夕	専門宿直員報				管理部経理	****	課長名	入野	隆二
	未口	寺 加且貝刊	XE/II		担当者名	糸岡	芳和	内線	2 2	5 2
		る小事業名 ド(20年度)	専門宿直員報酬	∜ (03-40	-33-01)					
	業の種類		(20年度	19年度)	建設事業			トの継続	
開始年月			7成 63		根拠		勤職員の報酬			関する
終期設定		有無			法令等		川区専門宿直			=
実施基準	毕	法令基準区	<u>り 都基準内</u> 推進のために[1 区独	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画	<u> </u>
	行以評価 政策 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推准[14]									
事業	事業体系 施策 窓口サービス等の充実[14-02]									
	区民+	ナービスの向	上を図るため、頃	車門宿首員	<u>.</u> 員を配置し.	平日の夜間	引及び休日等 [こおける	戸籍、住	民票.
目的			請受付や交付事務			1 1 3 12		_ 0, , , 0	, 44 L	
対象者	π Π Φ 7		エーカルフ 三年		≠ 1€±T⊓□÷	まま じの中き	*****	÷⊬⇔≢		
等	半日の代	図回及び外口等	等における戸籍、	往氏宗、	合俚訨明	もな この中記	有 告 提山有、2	父刊中請	有	
内容	文档	文字各 「斉務「火国民災前分也加圧版でする」と、「斉務「火国民災前分也加圧の電子の電行の民明 生許健者(号 公時期及収話・付票書 届可康の小に 務間間び受で喪にの」 」書保応火定 員はは費及申失関写「 「の険接災め 法、〈用	び込みでは、 が込みでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	主正 说「 国务・ 関 及同の 民明 ・年 」 事 防課 びに月川の 課の 離 等 課が 川さ日に カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	写し」「住住! 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	民少 月月 虽	金の現況届の記 民健康保険資料 監登録証明書 頃に関する事務 第に従事する。 める非常勤暇 らと翌朝8時30分	証 路」 務 こ 損分 割 得申 。	「印鑑登喪失・保受付に関	録証明
/	昭和63 ^年 平成4年		の輪番制による? 土曜閉庁に伴い、 (毎週土曜日、	2人から	3人に増員	」、業務の拡	広大を図る。	·設置)		
必要性	区民サ-	- ビスの向上(の観点から必要を	不可欠でる	ある。					
実施	(1直営)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)			
方法	専門宿直	直員は、本庁行	舎の警備業務を登	受託した訓	業者から推薦	薦された者に	こ対して委嘱	を行う。		

_							(単)	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	6,632	6,732	6,732	6,268	6,988	7,139	7,139
· :+i	決算額(20年度は見込み)	6,732	6,732	6,719	6,268	7,139	6,736	7,139
一次	人件費				119	427	854	
好好	【事務分担量】(%)				5	5	10	
決算額等	合計 (+)	6,732	6,732	6,719	6,387	7,566	7,590	7,139
の 4	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	6,732	6,732	6,719	6,387	7,566	7,590	7,139
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	報酬(月額)	175,500	175,500	175,500	174,100	174,100	178,300	178,300
の	付加報酬(年額)	413,868	413,868	400,225	0	345,416	317,484	240,000
推	人員	3	3	3	3	3	3	3
移	取扱件数			1,910	1,904	3,069	3,211	

							110=
7	平成18年度(決算)			·算)	平成20年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬(月額)	非常勤職員報酬	6,268	非常勤職員報酬	6,419	非常勤職員報酬	6,419
決				付加報酬	317	付加報酬	720
算							
の							
内内							
訳							
н							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
120							

(指標分析)問題点・課題					
他区の実	(実施	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀規にフいての肌切 忘光寺				
継続	継続	現状の規模で実施する。				

≳⊏ ±±	
況議	
\sim	
4	
曲庭	
女貝	
要質旨問	
. — ! — !	
→ 1#	
1/\	

										No1
事務事業	業名	法律相談					部課名 担当者名	区民生活部区民 岩佐勝美		正木良一 2 5 1 1
		る小事業名 ド(20年度		法律相	談(07-1	4-25-01				
事務事業	業の種類	新規事			9年度	18年度)	建設事業	それ以外	の継続事業
開始年度	臣	昭和		平成		年度	根拠	区民相談所条例		
終期設定 有 無 年度 法令等 扱要綱										
実施基準	実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画									
分野 計画推進のために[]										
尹未	一件の	施策	窓口サー	- ビス等	の充実[14	1-02]				
目的									こついて、弁護士 いる機会をつくる	
対象者 等	法律に関	関わる専門	引的な相 	談を希望	望する区目	₹				
内容	・相談 相談 が 相談 相談 が 相談 が も 相談 が も も も も も も も も も も も も も も も も も も も	日 每退 年 1 日 方法 法律 最報酬 — 最報酬 元川	別別 日本版 - 1 以第 あ相室人区 ・二 た談であ民	曜第 1 (談り) 談り がいます 1 (談り) 作護と () 介書 () 介書 () 介書 () 介書 () 行き () がいます ()	2 回 午後 曜日の 2 回 まで予約 日談員が対 2 0,3 0	後1時~ 可能。 で で の で の で の で の り の り の り の り の り の り	4時(事前 1時~4時 件あたり概 つで担当(う。			
経過	平成14	1年4月	区民相	談所の角	所管が企画	画部広報	課から地域	振興部区民課へ移	多管された。	
必要性	法律に関 不可欠で		門的な相	 談につい	って、弁語	養士に無	料で相談で	きる場を提供する	ることは、区民生	 活の向上に必要
	(1直営	,)		(直営の対	場合	常勤	非常勤 臨時	職員)	
実施 方法	輪番制で	で相談を担	⊒当する	0			•	内在住者 9 人)の弁 1日に行っている	弁護士を委嘱し、)	毎回 2 人ずつの

_							(単1	泣:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	4,714	4,826	4,608	4,763	4,845	4,845	4,845
; †	決算額(20年度は見込み)	4,701	4,651	4,540	4,678	4,783	4,581	4,845
	人件費				862	1,281	1,219	
月 頞	【事務分担量】(%)				10	15	50	
決算額等	合計 (+)	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,845
0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,845
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	法律相談(件)	944	1,002	980	900	930	846	
の	法律相談<韓国·朝鮮語>(件)	13	7	8	13	3	1	
推	委嘱人数(人)	31	31	30	28	28	27	27
移								

7	節・細節	平成18年度(決算	<u>(</u>)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)		
1.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	干以日川	非常勤職員報酬	4,487	非常勤職員報酬	4,466	非常勤職員報酬	4,548	
決		図書購入代(六法全書)	22	図書購入代(六法全書)		図書購入代(六法全書)	22	
算	使用料及び賃借料	会議室使用料	5	会議室使用料	4	会議室使用料	5	
U D	負担金補助及び交付金	法律扶助協会等に対する助成	270	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	270	
人								
訴								
ш/	1							

					指標の推	移		
拊	i	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		利用率(%)	93.9	94.0	85.4	-	95.0	相談件数 / 予約受付可能件数 (1日あたり10件)
村	E _							
12	,							

(指標分析)問題点・課題	利用率は高い	ので、現状	の相談体制を	・維持する 。		
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

	事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年	丰度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
	推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供すること は、区民生活の向上に必要不可欠である。

況(要旨	
ヘ 会	
要質	
旨問	
ン 状	

											<u>No</u>	
事務事業	業名	交通事品	故相談				部課名 担当者名	区民生活部区 岩佐勝		課長名 内線	正木良 ⁻ 2 5 1	
	美を構成す 事業コー			交通林	目談(07-1	14-50-01				, eme		
事務事業	業の種類	新規	事業	(19年度	18年度		建設事業	,	それ以タ	トの継続事業	業
開始年月	芰	昭和		平成	41	年度	根拠	区尺相談所名	列 国族法	±8 811 ±1	目談員設置領	五紹
終期設定	定	有	無			年度	法令等	区民相談所条例	列 同施行	7分只) 们	日秋貝取且3	女們
実施基準	実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画											
行证	評価			進のため								
	体系						れる区政の)推進[14]				
3- ><		施策	窓口サ	ービス等	の充実[14	4-02]						
目的	目的 交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。											
対象者 等	交通事故	枚等に関	わる問題	題をかか	えている[区民						
内容	1 相談[2 相談] 3 相談[日 …毎 5法…専 員 …嘱	週月·水門相談員 門相談員 託相談員	:・金曜日 員が対応	の午前8日 、相談室に	寺30分 こおいて	~午後5時 相談者と相	談の手近な窓口 1 5 分(相談員 談員が対面で行 7年12月に相談	設置要綱第 う。	第2条)。		
経過	ケース	の事故の スも多い	傾向と特。)				転車と歩行 訟の手続き	者の事故が目立が多い。)	ヹつ。賠償金	金額も高	額となる	
必要性	交通等			問題に対	し、交通	事故事務	に精通した	職員が無料相談	とに応じるこ	ことは、	区民福祉向]上の
	(1直営	; i)	(直営の:	場合	常勤	非常勤 臨田	寺職員)			
実施 方法	交通事故 年。	女事務に	精通し#	た損害保	険会社O [3を交通	事故相談員	として委嘱し、	相談業務を	を実施す	る。任期は	t 1

_							(単1	位:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	2,631	2,679	2,616	2,650	2,713	2,680	2,684
; †	決算額(20年度は見込み)	2,612	2,622	2,614	2,635	2,674	2,678	2,684
	人件費				862	1,281	1,219	
月 頞	【事務分担量】(%)				10	15	50	
決算額等	合計 (+)	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,684
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,684
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	相談件数(件)	221	258	313	249	249	212	
の								
推								
移								

子	節・細節	平成18年度(決算)		平成19年度(決	:算)	平成20年度(予算)	
J.	こと の	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算		専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386
決	共済費	社会保険料事業主負担	288	社会保険料事業主負担	291	社会保険料事業主負担	296
算	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2
の							
内							
訳							
ш/ \							

					指標の推	移		
扌	Ĭ	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度 19年度 20		20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		相談件数(件)	249	249	212	1	-	
村	漂 _							
17	J.							

(指標分析)	自転車事故	なに関しては、	保険による	救済が皆無に近く、加害	₹者・被害者双方にと	って大きな負担となっている。
問題点・課題	このため、	18年度より、	交通傷害保	険において「自転車賠償	『責任プラン」の募集	を開始した。
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息兄寺			
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。			

況(要旨	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

							-		_			N	lo1
事務事業	業名	一般相記	炎及び急	各種相談			部課名 担当者		区民生活部区 岩佐勝剣		課長名 内線	正木 6	
事務事業 及び予算	きを構成す 事業コー	る小事業 ド (20年	名 (度)	一般村	目談及びき	香種相談	(07-14-7		1 1111111111111111111111111111111111111	ς	NAME Y	2 3	
	業の種類 度	新規 昭和		<u>(</u> 平成	19年度 25	18年度 年度 年度) 根拠 法令等	月习	建設事業 相談所条例 (相談委員法	同施行		外の継続事 相談員設置	
実施基準		法令	基準内		都基準内		自基準		区分	計	囲	非計画	Ī
	(評価 (体系	政策	積極的	i進のため な区政情 トービス等	報の発信		れる区政	の推進	[14]				
目的		日常生活		から生じる	さまざま	くな問題に	こ対して、	区民相	間談所が無料	で相談に	応じる	ことで、🛭	区民福
対象者 等	日常生活	舌の中で	問題を	かかえて	いる区民								
内容	・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談]・相談日…毎日午前8時30分~午後5時15分 予約不要 ・相談方法…相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員…専門相談員2名(月額報酬:251,800円)、嘱託相談員1名(月額報酬:202,600円)、相談員1名(再任用) ・委嘱毎年4月1日に行う [外国語相談]・相談方法…各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員謝礼…@12,000(一回あたり) ・相談日 毎月第1木曜日(休日の場合は第2木曜日)予約不要 中国語、ハングル語相談…午前9時~正午 英語相談…午後1時~4時												
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度 …外国語相談開始(毎月第1・3木曜日実施) ・平成11年度…外国語相談日を月2回から月1回に減らした(相談件数が少ないことから)												
必要性	区民(向上に加	D日常生 必要不可	活の中 欠であ	からさま る。相談	ざまな問! 件数も多	題が生じ いことか	た際に、 ら、必要	無料相 性は高い	談できる場所 ハ。	新を提供 ^で	すること	は、区民	生活の
実施方法	(1直営 [一般村 [外国誌 [不動成	目談] 目談] 目談、人 置取引相	区民相 … 3 人 権相談 談、年) 談所の非 (中国語 、青少年	(直営の 常勤3人 ・ハング 相談] 談、土地	場合 、再任用 ル語・英 国の事業 建物登記	常勤 1人 語 各1 であるが	非常 人) 、区は					の登

_							(単1	位:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	14,935	16,304	14,088	14,241	14,297	14,181	14,204
· :+	決算額(20年度は見込み)	14,401	14,111	14,060	14,223	12,849	10,202	14,204
決	人件費				862	1,281	1,219	
算 額 等	【事務分担量】(%)				10	15	50	
。 全	合計 (+)	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	14,204
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	14,204
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	一般相談件数	5,090	5,140	4,974	4,639	4,251	4,016	
の	外国語相談件数	38	28	34	24	15	14	
推	行政・人権・青少年相談件数	74	68	74	121	48	59	
移	その他専門相談件数	150	177	199	239	191	229	

	子	節・細節	平成18年度(決算)			:算)	平成20年度(予算)		
	l.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
-	算		嘱託相談員報酬	11,343	嘱託相談員報酬	8,717	嘱託相談員報酬	12,207	
;	· 決		社会保険料事業主負担	1,079	社会保険料事業主負担	1,059	社会保険料事業主負担	1,509	
1	大 算	報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	432	
	カ	特別旅費	嘱託相談員旅費	2	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4	
	内	一般需用費	消耗品等	42	消耗品等	42	消耗品等	52	
	訳								
Ι,	., v								

				指標の推	移		U-17. 55.1 - 4V-5
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	相談件数(件)	6,185	5,669	5,376	-	1	
標	外国語相談件数(件)	24	15	14	-	1	
ាភ							

(指標分析)問題点・課題	・相談	談者は、 とともに	深刻な問題† 慎重な対応 <i>た</i>	ゥプライベ ヾ求められ	、一トな問題を抱えて相詞 いる。	炎所を訪れるため、	相談員には、	適切な指導・アドバ
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

	事務	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設	定	今年度設定						
推進		推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。					

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
) 状	

										No1	
事務事業	 業名	小災害見舞事	業費			部課名 旦当者名	区民生活	部区民課	課長名	正木良一 2511	
事務事業	*を構成す	 る小事業名	1. /// =	÷□ = ** =	•		1 1	·启节 · D		2311	
及び予算	事業コー	ド(20年度)	小災害			-50-01)					
	業の種類				9年度)	3 Abn	建設事	業	それ以	外の継続事業	
開始年度 昭和 平成 54 年度 根拠 荒川区小災害見舞金等支給要綱 終期設定 有 無 年度 法令等											
実施基準		法令基準		都基準内	区独自		計画区分		計画	非計画	
行政	対評価	分野 計画			(主語 ナヤ	2 17 Th (1	十仕2年「111				
	体系			報の発信と(の充実[14-0		る区区の	/推進[14]				
	/\ {\}		_	•	-	1. 油災	日毎の音を	- 表オニノ	た日的とす?	ス 小災宝とけ	
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。小災害とは、 火災、風水害等に起因する被害が災害救助法(S22年法律第118号)の適用に至らないものをいう。										
対象者	小巛中口	- トハ油中ナ	☆ 1 +- 1/n+	*UC ^ 5	7.4-# d 1 1	マケレイ	+ . ±				
等	小災害	こより被害を	受けた当時	、荒川区の区	と攻内に	苦任して	いた者(2	公氏)			
内容	23	基準に基づき 基準 住居の居住 住居の居住	見舞金品 7 まま 次 7 まま 火 居住 ががに分がに分がに分する できます できまま できまま できまま できまま できます かいま	を被災世帯に 削以上焼失割 い7割以上 が7割以上の まるで 30,000円、 40,000円、 40,000円、	対 倒満水水ま維 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	する。 :もの 倒壊した もの の ・単身者 !5,000円		き、支給 - -	の要否を決定	さる 。	
経過	2 「東 3 H1 の3 4 H1	5給基準)を	、災害見舞会 福祉部福祉 改正し、見 3改正) 「	き等支給要綱 計画課より対 舞品(毛布 1 「条例の題名	」を、 S 地域振興 Ⅰ 人 1 枚 等を統一	54.4.1 <i>t</i> 部区民課) の支給 する条例	Nら適用 へ事業が移 を廃止 削」の成立	多る。 要! に伴い「!	31付で廃止 綱の第3条(東京都荒川区		
必要性	区とし 「区が!	ってお見舞い 見舞にきた 」	をすること という安心	ー により、被災 感の付与が期	後者は当i 月待でき	面の生活	費を得るこ ら、必要な	ことができ は事業であ	- きる。また、ネ 5る。	披災者に対して	
実施方法	(1直営	ì)	(直営の場合	<u></u> 合 常	s勤	非常勤	臨時職員)		

_							(単位	立:千円)
予算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	502	552	602	502	502	502	502
· :+	決算額(20年度は見込み)	392	327	547	295	80	110	502
次	人件費				431	427	427	
毎	【事務分担量】(%)				5	5	5	
決算額等	合計 (+)	392	327	547	726	507	537	502
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	392	327	547	726	507	537	502
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	発生件数	13件	12件	16件	8件	1件	5件	
の	全焼・全壊・倒壊	10世帯	5世帯	12世帯	10世帯	2世帯	1 世帯	
推移	半焼・半壊・浸水	10世帯	11世帯	11世帯	5世帯	2世帯	4 世帯	
移	死亡		1人	3人	1人	0人	0人	

_									110=	
	7,	節・細節・		成18年度(決算	()		:算)	平成20年度(予算)		
J.		主	な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
	算	報償費	見舞金		80	見舞金	110	見舞金	500	
	· 決	需用費	見舞袋		0	見舞袋	0	見舞袋	2	
	次 算									
	かの									
	内									
	訳									
	п/ \									

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	見舞金支給までの時間	1.2日	1.0日	1.1日	1.0日	0.5日	支給に要した日/発生日	
標								
135								

(指標分析)問題点・課題	・見舞金の迅 ・小災害対応	速な支払い (特に被災す	手続き(特局 者)の総合支持	こ休日・祝日等に発 <u>金</u> 爰策	主した	場合の対応)		
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	カ類にがての説明・思兄寺					
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を 与えることができる。					

況(要旨	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

			- /	NI/ + .		/	÷n+m <i>(</i> =		-m -			<u>lo1</u>
事務事業	業名		保険事	業質 (区民交通傷	害保	部課名	区民生活部区民		課長名	正木良	
		険)					担当者名	加藤敦子		内線	2 5 1	2
		る小事業 ド(20年)		交通	傷害保険事	業費(0	7-57-50-01)				
事務事業	業の種類	新規事	事業	(20年度	19年度)	建設事業	7	それ以外	の継続事	業
開始年月	芰	昭和	-	平成	14	年度	根拠	区尺六泽值宝织	没事 要而4	· [2]		
終期設定	Ē	有	無			年度	法令等	区民交通傷害保	伙争耒安 為	14		
実施基準	準	法令基	基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	計画	1	非計画	
グテエカ	(評価		計画推定									
	体系	政策 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]										
尹未	一种水	施策	窓口サー	- ビス領	等の充実[14	4-02]						
目的												
対象者 等	区民交通	区民交通傷害保険への加入を希望する区民										
内容	2 補償 A 保険 A 保険 A	1加入資格:区民(自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ) 2補償内容:交通事故によるケガ(自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する) 3保険料(年額):600円 1,200円 2,400円 900円 1,500円 2,700円(自転車賠償プランを含むコース) 4保険期間:4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5加入申込期間:毎年2月から3月										
経過		5年2月	現行 特別 区 14年 め、 15年	示制度の 別区人事 記交通傷 こ度分保 に度より こままりの こままりの の こままり の こまままままままままままままままままままままままま)加入者に対 ・厚生事系 害害保険事業 段か入申込)加入が毎月	付し、制 務組合廃 業の実施 込み開始 司でみは 申込みは	度の廃止及 止議決 決定 総務 (従前の共 よう特例措 年1回 (2	害共済事業)の☑ び新たな保険制態 区民委員会報告 済制度加入者の加 置を設ける) ☑月から3月加入	きを創設す ロ入期限が	る旨を		知
必要性							ている。自 必要である。	転車利用者が加割 。	『者となり	、高額	の損害賠	償責任
実施方法	保険物 ・区は加 ・2月 ・事故が	制損害保障 持約条項I 旧入申込語 3月の保障	険ジャ/ こ基づく 書の提出 険料を 4 た場合に	、保険契 はがあっ は 月に斡 は、(株)損	型約を締結。 かたときは、 幹事会社(株)担	上火災保 保険料 員害保険	を全額受領 ジャパンに	セイ同和損害保険し、加入者証を3	₹付。			

_							(単1	
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	2,688	2,454	2,301	2,301	2,504	2,504	2,484
· :+i	決算額(20年度は見込み)	1,934	2,261	1,683	1,670	1,769	1,705	2,484
決	人件費				2,155	2,135	4,697	
好好	【事務分担量】(%)				25	25		
算額等	合計 (+)	1,934	2,261	1,683	3,825	3,904	6,402	2,484
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	1,147	2,248	2,243	2,203	2,399	2,412	2,484
	一般財源	787	13	-560	1,622	1,505	3,990	0
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	加入者数(人)	15,022	19,554	19,323	19,028	19,077	19,027	19,231
の	加入世帯数(世帯)	6,416	8,406	8,486	8,296	8,598	8,676	8,939
推								
移								

- 子,	節・細節	平成18年度(決算	<u>(</u>		·算)		算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般賃金	アルバイト賃金	654	アルバイト賃金	646	アルバイト賃金	1,203
決	報償費	団体加入報償費	1,001	団体加入報償費	1,005	団体加入報償費	1,036
算	需要費	消耗品	21	消耗品	20	消耗品	40
l の	役務費	振込手数料	28	振込手数料	34	振込手数料	108
内内		団体加入申込書郵送代	64	団体加入申込書郵送	0	団体加入申込書郵送	96
訳							
ш/ \							

		指標の推移					
指	事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	加入率(%)	9.9	10.0	9.8	9.7	12.0	加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
標							
ាភ							

(指標分析)問題点・課題	くなっている) _o		びが低いため、対け			他区と比較す	「ると加入率は高
施区	(実施	9	X	未実施	13	区)		
施状況の実	港、文京、台	ì東、墨田、	江東、渋谷、	豊島、北区、練見	馬区			

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事	事業の分類	公類についての説明、辛見笑			
前年度設定 今年度設定		分類についての説明・意見等			
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額の損害賠償責任を負うケ-スが増えているため、必要度は高い。			

況(要旨)	義会		
要質	質		
旨問	8		
ン状	犬		

							•	No1		
事務事	業名	戸籍事務費			部課名 担当者名	区民生活部戸籍 鈴木 誠	音住民課 課長: 記 内線			
事務事業	を構成す	る小事業名	— AA — 34 =					(2333		
		ド(20年度)	, 尸籍事務第	貴(11-42-50-0	1)					
	業の種類			度 19年度)	建設事業		以外の継続事業		
開始年月	芰	昭和	 平成	22 年度	根拠			籍法、民法、戸籍		
《女甘日 章母写	÷	有 無		 年度	法令等			墓地埋葬等に関		
							###			
	実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 #計画 # 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									
	評価			, IC	頼される区	政の推進[14]				
事業	体系			の充実[14-02		- ΔΧ «ΣΤΙΣΕ <u>Ε</u> [1 · 1]				
		国民について	こ、その親族	的な身分関係を	を登録し公					
		日本国内に	こ所在する外	国人において ⁻	も、その身:	分関係に関する	事実について戸	籍法を適用し公証		
目的	する。	三年により	コ亜の記載を	$m \rightarrow 4$	40+ H	ひつせま ひ MEXt	に甘べいて言符	の別番についても		
		尸籍と注り 怪備する。	に 景の 記載を	一致させる目	りのため、	住氏基本百帳法	に奉りいて尸籍	の附票についても		
対象者			く戸籍の届出	· · · · ·						
等		の謄抄本等		15-11-17-1						
		法定受託事剂								
				己載関係事務						
			務・相続税法	5.8条通知事	務					
内容		(3)諸証明交付事務 (4)附票処理事務								
		処理事務 ・身上照会	車級							
				E胎火葬・改葬)					
			閲覧制度廃」		,					
					民事務所で	での戸籍謄抄本の)発行開始			
						:の戸籍の附票の)発行開始			
	平成7年			書業務委託の						
	平成12年				:事務」から	。「法定受託事 務	ら」に変史			
	 ₩ ct: 464		成年後見制度		差フタ40円	、美フ敵役民へか	-ついて 昆虫す	 、等の本人確認実施		
						・食丁麻豚畑)に 第等の特例に関す		、守の本人唯祕夫加		
/=\=	平成16年							当支援に関する住 		
経過	1,7,00					うちょう うんしょう ちょうしん 関するき				
	平成16年					Jに関する法律σ				
						1について、戸籍				
								規則の一部を改正		
	平成17年						≣の届出の際の2	本人確認の実施に		
ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
平成19年4月27日 戸籍法の一部改正が可決される 平成19年5月11日 公布(公布後1年6ヶ月を超えない範囲で施						囲で施行し				
				マーキロックを 『改正が施行		3 ETI C 11 ETI)				
必要性			区が行う必							
実施	(2一部	委託) (直	i営の場合	常勤		職員)			
方法						年度 8,704,51		工業㈱)		
71/4	I									

予							(単1	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
开	予算額	20,527	20,904	18,001	17,466	18,177	15,586	11,128
決	決算額(20年度は見込み)	19,804	20,214	16,938	15,623	14,651	13,608	
	人件費				217,453	202,214	223,620	
算 額 等	【事務分担量】(%)				2,740	2,656	2,840	
4年	合計 (+)	19,804	20,214	16,938	233,076	216,865	237,228	0
の	国(特定財源)							
+Æ	都(特定財源)	175	170	170	170	170	175	169
推移	その他(特定財源)	29,857	29,342	29,572	30,754	29,927	30,575	29,505
19	一般財源	-10,228	-9,298	-12,804	202,152	186,768	206,478	-29,674
宇	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	届出事件数	12,382	12,243	12,277	12,139	12,029	14,119	
の	戸籍処理事件数	3,884	3,772	3,821	3,891	3,869	4,181	
坤	諸証明件数	85,560	86,149	85,658	87,296	87,035	90,575	
推移	本籍数	95,728	95,778	95,710	95,614	95,584	95,452	
139	本籍人口数	303,457	301,701	300,529	300,228	300,133	221,896	

							1102
	節・細節	平成18年度(決	:算)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	/3//	繁忙期に伴う臨時職員賃金	0	繁忙期に伴う臨時職員賃金	0		
•	食糧費	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1
決	一般需用費	図書購入・雑誌購読	2,401	図書購入・雑誌購読	1,668	図書購入・雑誌購読	1,797
算	役務費	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	9,016	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	9,080	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	4,883
の	委託料	戸籍簿電動回転保管庫保守	646	戸籍簿電動回転保管庫保守	547	戸籍簿電動回転保管庫保守	571
内	使用料及び賃借料	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,310	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,099	戸籍簿電動回転保管庫使用料	3,811
訳	備品購入費	相談室用テーブル	211	電動穿孔機	148		
	負担金補助及び交付金	東京戸籍事務協議会分担金	70	東京戸籍事務協議会分担金	65	東京戸籍事務協議会分担金	65

				指標の推	趙移		
11-	事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
指	戸籍届出処理数	3,891	3,869	4,181			
	戸籍謄本等交付件数	87,296	87,035	90,575			
標	証明書の発行に要する時間 (窓口発行分)	12分	12分	10分	10分	5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値 20年10月に除籍・改製原戸籍 システムが稼動することにより 大幅に短縮される。

	部を改正する法律	聿が施行された。[区においても、不	の保護及び戸籍の真実性の持 正な手段による戸籍謄本等の 正かつ厳格に本人確認や書類	の請求及び戸籍の届出を防止
施状況の実	(実施	区	未実施	区)	

問題		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速な サービスが提供できるよう事務処理方法の見直し等に ついて検討していく。	

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	カ規にプロでの説明・息兄寺				
継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。				

況議		
ヘ 会		
要質旨問		
) 問		
1人		

							1-1-E			<u> </u>	No1
事務事業		住民基本	本台帳	事務費(-	一般分	`)	部課名 担当者名		部戸籍住民課 :山 京子	課長名	<u>鈴木 仁</u> 2362
	を構成す 事業コー			住民基本	台帳事	務費(-	-般分)(11	-56-50-01))		
事務事業	美の種類	新規	事業	(20年	度	19年度)	建設事			の継続事業
開始年度	開始年度 昭和 平成 22 年度				根拠				電子署名に係る 法律・同施行		
	終期設定 有 無 年度					法令等	令・同施行	 規則		ᄁᄼᅜᆙᆍᅟᆝᄓᆙᇛᆡᄀ	
実施基準	ŧ		基準内		準内	区独	自基準	計画区分	盲	十画	非計画
行政	評価			推進のため たたこと]					
	体系							.政の推進[14]		
5 5.1.				サービス等					加四の甘井	. + 7 1. 1.	+ L - C
									処理の基礎と 正な管理を図		もに、住民の住
目的											- /= TL == 70 0
				関する記	録を」	上催かつ約	充一的に行	い、任民の	利便を増進す	るととも	に、行政事務の
114 t	合理化的										
対象者 等	区民等(、外国人	除く)								
	(1) 転	入、転出	出、転	居、世帯変	変更の	届出の受	理				
	(2) 上	記(1)の	異動局	出に伴う	本籍 ¹	ル・前 住戶	近地への通	Σ Π			
内容	` '	` ,		・ 住民票記載				ΛН			
	` ,		-					T⊓□⇒↑♥♡♡♡	_		
	` ,						1)、電丁記	E明書の発行	1		
	昭和42年 昭和58年			民基本台			. 湛宁加亚	BIニトス分目	民票情報シス	テム铵価	
	昭和60年						よる住民票		スポ旧私ノヘ	ノム物則	
	昭和61年								引擎制限・住	民亜の写し	の交付におい
	-Д 1 Н О 1	0/111					び戸籍の表		الما كالرابكون		, o, X 1 C 0, V
	平成14年	F8月5日							番、行政機関等に	対して本人確	認情報の提供開始
	平成15年	F8月25E	住民	マスタ はまま はまま はまま はまま はまま はまま はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ しゅう はんしょ しゅう はんしょ しゅう はんしょ しゅう	トワー	クシステム本	稼動(住民票の	の写しの広域交 [・]	付、転出入手続の	特例処理、転力	入通知情報の送信等)
	平成16年			的個人認訂							
経過	平成16年	F3月22E							関する事務取:	扱要綱及び	が要領を制定。
							確認を厳格				1+# / - BB /
	平成16年	F7月1日									R護に関する住
	TT (** 4 7 /*	- 4 - 2 - 1								覚・任氏岩	真の写しの交付
	平成17年 平成17年							うし、記載引 する要綱を	事項証明書) と制定		
	平成17年 平成18年		1 住	スタイプ マスタン マスタン マンス マンド しょうしょ しょうしん はんしょ しょうしん はんしゅう しょうしゅう しょう しゅうしゅう しゅう	をひー	部の与し	の関則に関	リソロ安綱で	^と 利定 D一部を改正		
	平成20年							ig る安綱の iiii る安綱の iiiii る安綱の			
	1 132,20-		江	心坐个口》	KIA VJ	ишсь	ラ、 イン (川	エ中心い (ないり)	U		
必要性	法律で記	Eめられ	ている	多事務で、	区民に	ことって』	必要不可欠	なものであ	る。		
	(2一部	委託)	([直営の:	場合	常勤	非常勤	臨時職員))	
実施	・住民記	己録事務		報酬(2 名	呂)4,	184,508F	9				
方法	・臨時職	貴賃金	240,2	40円(2	・3月)		_	_		- 0.00
	・人材》	派遣によ	るフロ]アマネー	ジャー	- 等業務	(2名)	5,966,729F	り(ヒューマ)	ンリソシア	7(株))

							, <u>w</u>	4 7 m \ 1
予							(単1	,
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
异	予算額	3,559	4,516	7,261	8,853	10,745	17,218	16,728
決	決算額(20年度は見込み)	2,930	4,132	6,842	8,004	10,304	13,829	
	人件費				59,613	61,314	51,116	
算 額 等	【事務分担量】(%)				764	790	670	
空	合計 (+)	2,930	4,132	6,842	67,617	71,618	64,945	0
の	国(特定財源)							
坤	都(特定財源)	415	387	353	353	355	357	356
推移	その他(特定財源)	23,935	24,326	22,716	22,528	19,615	19,354	19,451
19	一般財源	-21,420	-20,581	-16,227	44,736	51,648	45,234	-19,807
宝	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	世帯数	83,274	84,535	85,922	87,118	89,019	91,130	
の	人口	175,136	175,763	177,216	177,846	180,018	182,779	
坩	住民票交付件数	131,751	133,258	127,610	124,506	124,436	125,165	
推移	転入・転出・転居処理件数	19,895	19,346	19,474	19,728	20,794	20,827	
139								

No₂

							1102
	節・細節	平成18年度(決	:算)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	住民記録事務嘱託員(3名)	6,183	住民記録事務嘱託員(2名)	4,185	住民記録事務嘱託員(2名)	4,244
•	/ \// ==	住民記録事務嘱託員共済費	720	住民記録事務嘱託員共済費	499	住民記録事務嘱託員共済費	490
決	13/	繁忙期に伴う臨時職員賃金	719	繁忙期に伴う臨時職員賃金	240	繁忙期に伴う臨時職員賃金	404
算		住民票改ざん防止用紙	2,149	住民票改ざん防止用紙	2,101	住民票改ざん防止用紙	2,485
の	役務費	本人確認通知用郵券	318	フロアマネージャー等人材派遣	6,585	フロアマネージャー等人材派遣	8,333
内	委託料	公的個人認証端末機保守委託	219	公的個人認証端末機保守委託	218	公的個人認証端末機保守委託	455
訳	使用料及び賃借料					電子複合機使用料	317

					指標の推	超					
指	指 事務事業の成果とする指標名		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明			
		住民票の写しの交付件数	124,506	124,436	125,165						
標	.	転入・転出・転居処理件数	19,728	20,794	20,827						
作表	汞										

(指標分析)問題点・課題	区においても、不	Eな手段による	請求を防止するため、	明書の交付申請等の際の本 請求者の資格・請求事由等	×人確認が法制化された。 等について、適正かつ厳格
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題						
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速なサービスが提供できるよう事務処理方法の見直し等について検討していく。	確実な個人情報保護と、正確かつ迅速な事務処理に より、区民に安定したサービスを提供する。				

I	事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	カ 類 に り い く の
	継続	継続	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。

況議	
へ会	
THE FIFE	
安貝	
(会質 旨問	
いほ	
ン状	

No₁

										No1
事務事	業名	印鑑登錄	事務費	Ī		部課名 担当者名		万籍住民課 啓輔	課長名	<u>鈴木 仁</u> 2362
	を構成す 事業コー]鑑登録事務	發費(11-70-	50-01)				
事務事業	業の種類	新規導	事業 (20年度	19年度)	建設事業	É	それ以外	の継続事業
開始年月	度	昭和	平成	; 2	22 年度	根拠	ᆇᆔᅜᄭᅄ	名周 日本名	=+8 Bil	
終期設定	Ē	有	無		年度	法令等	元川区印鑑 	条例・同施行	丁規則	
実施基準	隼		基準内	都基準区		自基準	計画区分	言	画	非計画
	評価 体系	政策	積極的	進のために な区政情報の - ビス等の	の発信と信		[政の推進[1	4]		
目的	登録した	この鑑のE こより、プ	印影でる 不動産の	あることを2 D売買、登 <mark>記</mark>	公証するこ。 己、自動車の	とを目的と の売買・登	する。 録、公正証 <mark>請</mark>		要な権利	印鑑を登録し、 義務の発生、変 する。
対象者 等	住民基本 後見人を		記載さ	れている区目	民及び外国。	人登録法に	より登録され	れている区民	;(15歳未)	満の者・成年被
内容	(2) 印 (3) 印 (4) 印	鑑登録申 鑑登録原 鑑登録申 鑑登録証 鑑登録証	票の作 請者あ の交付 明書の	:成 :て照会書の · · · · · 交付				お知らせのù		
経過	昭和60年 平成8年 平成10年 平成10年 平成14年 平成16年	11月5日 E4月1日 E12月1日	出印自区自宫住民	所とのオン 登録証明書 う交付機 2 で 事務所での機 での機館か があるは帳か 基本台帳カ	ライン化にシ地の大力を受ける。 一年の大力を表して、 日本の子のよりには、 日本の子のよりには、 日本のよりには、 日本のよりに	よる印鑑登 ステムな ひろよう ひろよう は で は で が は る の る は る の る に り に る の ら し る ら し る ら し る ら し る ら し る ら り る ら り る ら り る し る し も し も し も し も し も し も し も し も し	登録・証明書 か(6台) 東尾久ひろ ト国人 店の鑑登 いまではない いまでは いまでは いまでは いまでいます。 は いまでいます。 は は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は いまでいます。 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	日本人のみ	日本人(计開始 设	D Ժ
必要性			保する				り必要性は高			
実施方法	(本庁・	対機設置の ・南千住	西部区	(直営 全8台 民事務所・町 言用金庫西E]屋区民事		区民事務所	臨時職員) ・日暮里区民		東尾久ひろば

予							(単1	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
开	予算額	1,739	1,990	2,422	2,324	2,213	2,265	1,897
決	決算額(20年度は見込み)	1,334	1,377	2,089	1,869	1,683	1,800	
	人件費				54,051	52,108	45,321	
算 額 等	【事務分担量】(%)				685	675	595	
空	合計 (+)	1,334	1,377	2,089	55,920	53,791	47,121	0
の	国(特定財源)							
堆	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	10,689	9,901	9,637	9,728	9,662	9,616	9,641
19	一般財源	-9,355	-8,524	-7,548	46,192	44,129	37,505	-9,641
宇	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	印鑑登録者数	117,690	118,703	119,761	107,921	108,801	109,891	
の	(別掲)外国人	3,615	3,670	3,734	3,770	3,815	3,950	
推	印鑑証明交付件数	86,571	82,268	79,109	81,078	76,169	73,475	
移	(別掲)外国人	5,433	4,707	4,623	4,538	4,598	4,703	
12								

No₂

							1102
	節・細節	平成18年度(決		·算)	平成20年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	改ざん防止用紙	904	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	918	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	1,172
•	役務費	印鑑登録照会用郵券	578	印鑑登録照会用郵券	580	印鑑登録照会用郵券	725
決	委託料	ファクシミリ保守委託	184	ファクシミリ保守委託	236		
算	使用料及び賃借料	電子複写機・ファクシミリ使用料	19	電子複写機・ファクシミリ使用料	66		
の							
内							
訳							

					指標の推	趙移		
扫	旨	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		印鑑登録者数	107,921	108,801	109,891			
村	票	自動交付機の利用が可能な登 録証の割合	47.78%	50.27%	52.67%	55.31%	60.00%	
	•	印鑑証明書交付件数	81,078	76,169	73,475			

(指標分析)問題点・課題	行うとともに、登	録印及び印鑑登		ついて周知していく必	請時の本人確認をより厳格に 要がある。 の利用促進を図る必要があ
施以況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	印鑑登録の申請時に顔写真付の公的身分証明書を 持っていない申請者について、写真付の住基カードを 勧める。	本人確認証明としての住基カードの普及および、自動交付機の利用促進につながる。
	本人の印鑑証明書を取りにきた旧印鑑登録証保持者 について、本人確認書類で顔写真付の公的身分証明書 を携帯していたら、登録証の切替え、暗証番号の登録 を勧める。	旧印鑑登録証から現在の印鑑登録証への切替により、閉庁時でも自動交付機を利用することによって印鑑証明書を取得することができる。
	虚偽の届出を防ぐため、より厳格な本人確認を行 う。疑義のある場合には、住民登録も含めて調査を行 う。	虚偽の届出を防止することができる。

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 規に りいての
継続	継続	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。

況議	
ルし成	
(会	
(要質問	
宣韶	
ン状	

										No1
事務事業	業名	外国人登録	事務費			部課名 担当者名	区民生活部戸籍 宮子 朝		課長名	<u>鈴木 仁</u> 2367
		る小事業名 ド(20年度)	外国	人登録事務	格費(11-8	4-50-01)				
	業の種類		(20年度	19年度)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年月	芰	昭和 5	平成	22	年度	根拠		- >		
終期設定	Ē	有 無			年度	法令等	外国人登録法	・同施行規	見則	
実施基準	隼	法令基準	内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
	評価 体系		函的な[政の推進[14]			
目的	確ならし	」め、これに	より得	引られた資料	料・情報を	を、出入国領	によって、外間 管理行政を始め を目的としてい	とする各	i関係及び 種の行政	「身分関係を明 (教育・福祉・
対象者等	【対象タ (2)日本	で外国人とな	内に出 よった.	出国、仮上四	陸、寄港均		交、公用、合衆 国籍取得等)】			
内容	<国の法定受託事務									
経過	登録証明書が各区民事務所の端末機により直接交付が可能となる(外国人原票等の内容確認を要する場合は、ファクシミリで現在も対応している。)									
必要性	法定受討	〔 事務のため	、区か	「行う必要が	がある。					
実施方法	(2一部 ・外国ノ		託員報	(直営の 酬(2名)	場合 4,957,		非常勤 臨時 295,074円(ヒ	寺職員)	リソシア(梯)

予							(単1	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
异	予算額	1,338	2,018	2,558	3,046	4,617	10,475	10,536
決	決算額(20年度は見込み)	1,190	1,881	2,178	2,581	3,879	9,643	
	人件費				48,926	41,672	48,554	
算 額 等	【事務分担量】(%)				640	560	640	
空	合計 (+)	1,190	1,881	2,178	51,507	45,551	58,197	0
の	国(特定財源)	25,065	27,211	27,343	24,171	24,845	28,638	28,155
坩	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	3,078	3,215	3,337	3,240	3,401	3,525	3,326
139	一般財源	-26,953	-28,545	-28,502	24,096	17,305	26,034	-31,481
宇	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	登録者数	12,542	13,164	13,178	13,645	13,984	14,937	
の	新規登録者数	1,791	1,928	1,566	1,896	1,922	2,148	
	切替手続者数	2,032	1,683	1,790	831	985	1,783	
推移	変更登録者数	14,133	15,385	13,044	12,431	14,226	16,359	
132	登録原票記載事項証明書交付件数	11,980	12,765	13,454	13,459	14,326	15,130	

No2

							1102
子	節・細節	平成18年度(決	:算)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)	
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
异	報酬	外国人登録事務嘱託員	2,477	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,958	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,983
決	/ \// ==	外国人登録事務嘱託員共済費	288	外国人登録事務嘱託員共済費	585	外国人登録事務嘱託員共済費	577
算	特別旅費	外国人登録事務嘱託員旅費	2	外国人登録事務嘱託員旅費	1	外国人登録事務嘱託員旅費	6
月の	一般需用費	事務用消耗品	273	印鑑登録カード	259	印鑑登録カード	353
内	役務費	原票送付郵便料	453	フロアマネージャー等人材派遣	3,803	フロアマネージャー等人材派遣	4,579
訳	委託料	外国人登録データ入力業務委託	354				
ä٨	負担金補助及び交付金	東京都外国人登録事務協議会分担金	37	東京都外国人登録事務協議会分担金	36	東京都外国人登録事務協議会分担金	38

				指標の推	趙		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
10	外国人登録者数	13,645	13,984	14,937			
標	登録原票記載事項証明書交付 件数	13,459	14,326	15,130			
1.5.	外国人の区民事務所利用度	10.19%	9.48%	9.93%	10.43%	12.00%	区民事務所での証明書交付数/ 全交付数

- ・平成14年度より外国人登録原票記載事項証明書及び印鑑登録証明書の自動交付化を実施する予定であったが交付機の設置場所、在留資格の対象範囲及び費用対効果等の諸問題があり、19年6月現在、協議調整中。
- ・入国外国人登録数の急増及び国籍の多国化による事務の複雑化への対応のため、18年度より中国語、19年度よりハングルのできる非常勤職員を配置した。英語のできる職員の配置の要望も多いことから、的確な窓口サービスの提供のため配置を検討する。 対象的機関(郵便局、全動機関、生命保険会社等と際員の集団・

(学点) 分・ 登録制度の認識不足による事務取扱の弊害。(住基台法・戸籍法と外登法制度の趣旨内容の相違による:住 析課 基では、生活の本拠地であるが、外登法では、一時滞在地でも登録可能、職権消除の有無、外登法家族登録 制度の意義などの相違点が多数あり)

・現在、国では、外国人登録制度の見直しを行っている。新制度では外国人登録制度を廃止し、日本人の住 民基本台帳に相当する外国人台帳を導入する構想が打ち出されている。適法に在留する外国人に適正な行政 サービスを提供できるよう関係各課と調整を図る必要がある。

心区の実施

(実施 区 未実施 区)

問題	点・課題の改善策検討 平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	自動交付機による証明書の発行について、協議調整 していく。	利便性の高いサービスが提供できる。
	的確なサービスを提供できるように、中国、ハングル、英語等の簡単な会話ができる職員を養成、または 非常勤職員を配置する等、検討していく。	来庁者の目的に応じた的確なサービスが提供でき る。

事務事美	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	刀規にプログの説明・息兄寺
継続	継続	法定受託事務のため、区が行う必要がある。

況議	
かし明ね	
(会質目)	
# FF	
安貿	
与四	
ン 状	
17.	

No₁

						÷n÷= <i>(</i> -					<u>\\o1</u>
事務事	業名	自動交付機	運営			部課名 担当者名	区民生活部序 篠原		課長名	<u>鈴木</u> 236	<u>1</u>
		る小事業名 ド(20年度)	自動	力交付機運営	\$ (11-75-	50-01)					
	業の種類		(20年度	19年度)	建設事業		それ以外	トの継続事	事業
開始年	度	昭和 3	平成	4	年度	根拠	証明書自動る	こ	用に関する	5規則、党	荒川区
終期設定	定	有 無			年度	法令等	印鑑条例・同	司施行規則			
実施基準 法令基準内 都基準内 分野 計画推進のために[区独	自基準	計画区分	言	一画	非計画	1
	対評価 単体系	政策 積極	凾的な				政の推進[14]			
目的	ても住E ことをE						ている平日の より、区民サ				
対象者 等	住民基本	本台帳に記載	されて	ている区民	(15歳	未満の者及る	び成年被後見	人を除く)			
内容	(1)利用者識別カードの発行 あらかわ区民カード(平成4年7月~/住民票用/手数料無料) あらかわ区民カード兼印鑑登録証(平成8年11月~/住民票・印鑑証明書用/手数料50円) 住民基本台帳カード(平成16年6月~/住民票・印鑑証明書用/カード発行手数料500円) (2)住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行 上記 ~ の利用者識別カード及び4桁の暗証番号の入力により、自動交付機で住民票及び印鑑証明自動交付機設置台数 8台 (本庁、南千住西部・町屋・尾久・日暮里区民事務所、東尾久ひろば館、ムーブ町屋、巣鴨信用金利用時間 全日…午前8時30分から午後8時まで (巣鴨信金 土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで) (ムーブ町屋 全日午前9時から)										
	平成4年 平成7年 平成10年 平成10年 平成18年 平成18年 平成19年	F12月1日 E F5月7日 F6月28日 1 F4月1日 E F11月16日 i	圆印削新印 主自讨人 金鐵機印鑑自民動用 医复数	日制の明がシステンのでは、おいては、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	に自ソダ導動で、時代の人では、一個の人ででは、一個の人ででは、一個の人では、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、	住民無のよう ス宮した ス宮した 一年 の影 かっこう ない かい がい がい がい がい かい	交付システム 次印影デース ・夕をFAX 日本人の 館から 単鴨信 自動交付サー	9再セット 形式からO(み 用金庫西日暮 - ビスの開始 え作業実施	C R 形式に 事里支店へ	二変更)	
必要性	平日・昼	≧間に来庁で	きない	ハ区民のため	かに行って	ているもの	であり、必要	性は高い。			
実施方法	· 4-2	事務所自動交	信用3	(直営の 機械警備委託 金庫自動交付 ムーブ・2	モ(セコ』 寸機機械	警備委託(約	非常勤 邸 平成19年原 综合警備保障 327,600円		,449,000	円	

予							(単信	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
异	予算額	9,548	7,083	5,817	4,581	3,625	3,756	2,780
決	決算額(20年度は見込み)	9,332	5,970	3,609	3,166	2,832	2,684	
一 一 答	人件費				13,405	11,341	13,054	
安石	【事務分担量】(%)				170	140	160	
算 額 等	合計 (+)	9,332	5,970	3,609	16,571	14,173	15,738	0
の	国(特定財源)							
地	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源) 交付機8台の歳入	12,925	11,967	11,966	13,009	12,579	12,786	
139	一般財源	-3,593	-5,997	-8,357	3,562	1,594	2,952	0
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実	住民票総発行数	128,770	118,746	112,313	110,041	107,704	105,151	
績	うち交付機発行数	16,113	14,639	14,325	15,234	15,431	16,046	
の	利用割合(%)	12.5%	12.3%	12.8%	13.8%	14.3%	15.3%	
推移	印鑑証明書総発行数	86,571	82,268	79,109	81,078	76,169	73,475	
移	うち交付機発行数	26,971	25,254	25,564	28,130	26,502	26,573	
	利用割合(%)	31.2%	30.7%	32.3%	34.7%	34.8%	36.2%	

No₂

	節・細節・	平成18年度(決		·算)		,算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	防犯カメラフィルムカセット	268	自動交付機用トナー	237	自動交付機用トナー	715
•	役務費			利用促進通知用郵送料	0		
	委託料	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,514	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,397	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,015
算	使用料及び賃借料	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50
の							
内							
訳							

					指標の推	移		
+	ь.	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
1		自動交付機利用度(住民票)	17.87%	17.79%	18.17%	18.35%	19.00%	交付機発行数/(総発行枚数 - 郵送請求分)【有料分】
木	票	自動交付機利用度(印鑑証明 書)	34.69%	34.79%	36.17%	37.62%	40.00%	交付機発行数/総発行枚数
		自動交付機による1枚あたり の経費(住民票・印鑑証明 書)	782	801	432			開発費 + 運営費/総発行枚数

・自動交付機の利用者を拡大するため、自動交付機の利便性をPRするとともに、自動交付機を利用できない 指題|カード(プラスチック製の印鑑登録証、暗証番号を登録していないあらかわ区民カード兼印鑑登録証)所持 標点者に対して、自動交付機が利用できるカードへの切り替え方法等のPRをする必要がある。

・南千住、日暮里地区の人口増に対応して、利便性向上の観点及び南千住地区区民事務所の統廃合から自動 析課|交付機の再配置等を検討中で、2台増設する予定。(新区民事務所及び東部区民事務所、22年度稼働予 ~題定)

12 未実施 10 区) (実施 X 他

 \overline{X} <自動交付機設置区・11区>

の |中央(H5.1~住民票、H9.1~印鑑) 文京(H15.10~住民票・印鑑) 台東(H4.1~住民票、H7.7~印鑑)

|江東(H16.12~住民票・印鑑、H17.6~税証明) | 世田谷(H16.11~住民票・印鑑・税証明)

|渋谷(H16.2~住民票・印鑑) 杉並(H13.4~住民票・印鑑) 豊島(H12.4~住民票・印鑑)

施状 板橋(H17.4~住民票・印鑑・外国人記載事項証明) 江戸川(H15.12~住民票・印鑑)

況 港(H17.9~住民票・印鑑・戸籍) 練馬(H18.10~住民票・印鑑)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	現在、カード保持者11万7千枚のうち、自動交付機を利用できないカード保持者は5万7千枚もあるため、当面の利用拡大に向けて、期間を定めて、集中的に区報、ホームページ、チラシ等で宣伝する。	自動交付機を利用できるカードが普及することにより、窓口が閉まっている時間帯でも住民票・印鑑証明 書が取得可能となる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプログのの方を記せ
推進	推進	平日・昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は 高い。

03-03-05

況	議
(会
要	質

旨問 状 ・平成17年一定 「自動交付機の設置場所等、さらに工夫すべき点について」

										No1
事務事業	業名	住民基本的	は帳ネッ	トワークシ	ステム	部課名 担当者名	区民生活部戸 篠原	『籍住民課 <u></u> 啓輔	課長名	<u>鈴木 仁</u> 2362
		る小事業名		ᄀᄇᅕᄼᄹᅔ	· w トロー		፲		Avri E 1	2002
		ド(20年度)			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	•	/ · · <i>)</i>	구 40 1시 1시	の似体市米
事務事業開始年月	業の種類 st		•	20年度	19年度) 	建設事業	まま・同施行		·の継続事業 区住民基本
		昭和	平成	14	年度	根拠 法令等				管理等に関す
終期設定 有 無 年度							る条例・同族		_	
実施基準	準	法令基		<u> 都基準内</u> のために[<u> </u>	自基準	計画区分	計	·画	非計画
	評価				<u>」</u> 発信と信	頼される区	政の推進[14]			
事業	体系			ビス等の充						
										票コードを基
										れた行政機関等 の申請に基づい
目的							を促供する。 自の多目的利			
										・ 盤の整備」を
		とを目的と		_,,,,,,						
対象者等	区民等	(外国人除	<)							
		票コードの								
	(2)都知事への本人確認情報の通知									
内容	(3)法令等で定める行政機関等への本人確認情報の提供 (4)転入通知情報の送受信									
1311	(5)住民	票の写しの)広域交	付						
		入手続の特別			66 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
				交付・多目 民基本台帳						
	平成13年					の整備及び	が既存住記シス	ステムの改修	<u>}</u>	
	平成14年	₹8月5日		本台帳ネッ				n I + +0 - 10 //	18876.	
	₩ 5t 15 4	₹8月25日		:票コード付 :本台帳ネッ			対する本人確認 表記動	は情報の提供	(開始)	
(7)F	十八八	+0月23日						₹・住民基本	5台帳カー	- ドの交付・転
経過										出し等のサー
				開始)						
							目動交付サーヒ ?ネーサービス			サービスの開始
	十/以 / ·	+2月10日	任氏至	キロボソー	1° @ /a/H	した电丁へ	ベネーリーピス	八元川姓居	I) V)HIXE	1
必要性			定められ				電子自治体を		不可欠な	制度である。
₩.	(2一部)	(直営の				時職員)		
実施方法				台帳カード 夏契約金額			莱 務็木)			
7374	'''X			メスポリル可	1,120	20017				

予							(単作	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
异	予算額	12,696	41,030	20,356	13,041	12,993	8,579	19,296
決	決算額(20年度は見込み)	12,679	30,446	14,325	12,448	12,887	7,906	
一 答	人件費				5,171	1,708	3,416	
算 額 等	【事務分担量】(%)				60	20	40	
会 全	合計 (+)	12,679	30,446	14,325	17,619	14,595	11,322	0
の	国(特定財源)							
坤	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	0	647	590	546	697	1,152	800
	一般財源	12,679	29,799	13,735	17,073	13,898	10,170	-800
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	住民基本台帳カード発行枚数		1,417	1,288	1,265	1,533	2,463	
の								
推	·							
移								

							1102	
	節・細節		:算)		·算)	平成20年度(予算)		
予		主な事項 金額(千円		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算		案内用折りたたみパンルット	223	住基カード	2,972	住基カード	5,659	
•	1~3/3 	住基カード発行照会用郵送料	429	住基カード発行照会用郵送料	473	住基カード発行照会用郵送料	502	
決	委託料	住民基本台帳ネットワークシステム導入委託	10,284	リライタブルプリンタ保守	204	住基ネットシステム運用支援委託	9,289	
算	使用料及び賃借料	住基カード発行機器賃借料	1,953	CSサーバー等賃借料	4,257	CSサーバー等賃借料	3,846	
の								
内								
訳								

					指標の推	超		
指	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		住基カード発行枚数	1,265	1,533	2,463			
	標							
	13.							

(指標分析)問題点・課題	・住民基本台帳カート	[÷] の普及啓発を図	る方策を検討する必要	· がある。
他区の実施状況	< 住民基本台帳カー ・証明書自動交付サ-	杉並区のほか、 ジ多目的利用サー - ビス(8区)… (平成16年2月)、 平成18年10月)	国立市・矢祭町(福島 ビスの導入状況 > 台東区(平成15年8月	区) 県)が不参加。)、文京区(平成15年10月)、江戸川区(平成 1月)、江東区(平成16年12月)、港区(平成

問題	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	施していることから、住基カードを本人確認の身分証 明として活用してもらうようPRしていく。	顔写真付きの身分証明書を持たない方にも、顔写真付
	住基カードの偽造・変造事件が複数確認されていることから、申請窓口での本人確認を厳格に行う必要がある。	住基カードの偽造・変造事件に対する抑止力になると ともに、住基カードの信頼性を保つことができる。

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプログの説明・息兄寺
継続	継続	住民基本台帳法に定められた制度である。

況議 (会 要質・平成15年二定 「住基カードの多目的利用について」 旨問) 状	
--	--

				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					,		No1
事務事業	業名	戸籍シス	ステム	の導入			部課名 担当者名	区民生活部 坂野	戸籍住民課 春起	課長名 内線	鈴木 仁 2354
及び予算	を構成す 事業コー	ド(20年	度)			`	-42-75-01)				
	業の種類	新規	事業	(20	年度	19年度)	建設事業			<u>の継続事業</u>
開始年度	复	昭和	平	成	18	年度	根拠				、民法、戸籍 [[] 地埋葬等に関
終期設定	Ē	有	無			年度	法令等	する法律、			が生みむには
実施基準		法令			基準内	区独	自基準	計画区分		計画	非計画
行政 事業	評価 体系	政策	積極		情報の			政の推進[14	4]		
目的	戸籍事	事務の迅	速かつ)正確な	処理によ	実[14-02 こる住民†		向上及び事剤	の効率化を	を図るため、	、コンピュータ
				ムを導入							
対象者 等	(2)戸籍	の謄抄本	な等の		出事件	本人					
内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(2)戸 (2)戸 (3)電 (4)電	記載形式 事務の対 関係書類 政府・電	間の短 時 り り り り り り り で り で り で り の で り の り の り	縮 短編 明書類の 更による に 管場所の 治体への	平易化 銭員適正)縮小に)対応	よる快適		ペースの確保			
経過	平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	F9月20日 F5月8日 F6月7日 F6月9日 F6月20日 F1月20日 F1月22日 F2月22日 F1月16日 F2月22日 F2月11日 F2月11日	日日 日日 日日日日日日日日日 政戸政福第個 第 政議富東現告改東届	策籍策祉1人 2 策会士京在知正京書会情会・回情 回 会報ゼ法戸書(法入議報議区戸報 ~ 議告ロ務籍発2務力ので、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	アス戸生事護 5 委福クに附 8に託籍テ籍活務審 回 託祉ス戸票 一改開事ム事委コ議 戸 事・シ籍マ 現製始	務の務員ン会 籍 業区スのイ(見報、コ導コ会ピ(事 者民テ改ク(戸告除)ン入ン(ュ戸 務 の生ム製ロ(戸)・ビ計ビ戸(籍)コ(選活サ作フ)等)改	ュ画ュ籍タシ ン 定委ー業ィ レー作ー事化ス ピ 結員ビ着ル テタ成タ務委テ ュ 果会ス手ム テム 化 のこまの カー に) (株報撮 なる)	言 影 動) ?イクロフィ	て (5月10년の (5月10년の) (5月10년)	いて) :問) 会開催 :服告) :について』	
必要性	び事務の	D効率化		か、当区	において	も早急に	に行う必要	がある。) 住民サー	- ビスの向上及
実施 方法		タコンピ		タ化委託		16,495円		非常勤 0 393,997, 150円)富士			テムサーヒ゛ス

予							(単1	立:千円)
算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
异.	予算額					31,772	274,615	164,921
決	決算額(20年度は見込み)					27,806	268,144	
	人件費					15,884	8,540	
算 額 等	【事務分担量】(%)					186	100	
4年	合計 (+)	0	0	0	0	43,690	276,684	0
りの	国(特定財源)							
U) -	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	43,690	276,684	0
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績								
の								
推								
移								

No₂

							1102
	節・細節		:算)		·算)	平成20年度(予	算)
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算		セットアップ等準備作業	651	セットアップ等準備作業	1,240	セットアップ等準備作業	763
异	一般賃金			臨時職員賃金	521	臨時職員賃金	1,613
決	11/15/5-	委託業者選定委員会専門委員報酬	99				
算	職員旅費	開発業者の視察	17				
月の	特別旅費	委託業者選定委員会専門委員旅費	8				
		消耗品一式	25	改ざん防止用紙	241	改ざん防止用紙	1,050
訳	役務費			戸籍公用請求等郵送料	833		
司人	委託料	戸籍事務コンピュータ化委託	27,008	戸籍事務コンピュータ化委託	262,842	戸籍事務コンピュータ化委託	142,947
	使用料及び賃借料			戸籍システム賃借料	2,468	戸籍システム賃借料	18,548

				指標の推	移		
	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
指	戸籍の編製に要する日数	7日	7日	5日		2~3日	届出書受付から証明書が発行で きるまでの日数(20年2月のシ ステム稼動によって短縮)
標	証明書の発行に要する時間	12分	12分	10分	10分	5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値 20年10月に除籍・改製原戸籍 システムが稼動することにより 大幅に短縮される。

<戸籍システム導入の進捗管理>

現在戸籍システムは予定通り稼動し、20年10月稼動予定の除改システムの準備を進めている。20年4月から5 へ 問 月にかけて改製原戸籍等のマイクロフィルム撮影を行い、疑義が発生したものについて調査を行っていると 指題 ころである。計画通り作業が進んでおり、今後も稼動に向けて計画通りに作業を行う。

標点 <事務処理方法等の検討>

分・届出受付の事務処理については、20年2月の現在戸籍システム稼動にあわせて大幅に変更した。また、4月か析課 ら事務処理を変更して入力を委託し、戸籍編成に要する日数を短縮した。今後は、より効率的な人員の配置 ・ 題 並びに事務処理方法等について検討していく。

証明発行の事務処理については、除改システム稼動までは手作業と並行するが、10月からはコンピュータ出力に一本化されるので、効率的な人員及び機器類の配置並びに事務処理方法について検討していく。

他(実施

 \overline{X}

の

実

施状

美施 2

未実施

区)

<戸籍事務電算化実施区…19区>

台東・豊島・新宿・中野・足立・大田・千代田・江東・練馬・江戸川・渋谷・品川・港・葛飾・板橋・世田谷・中央 19年度実施区 目黒(6月)北(11月)

| <戸籍事務電算化未実施区…3区(開発中を含む)>

況 墨田(20実施予定) 杉並(20年度実施予定) 文京(20年度実施予定)

	問題,		
		平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		20年10月の除改システム稼動に向けて、計画どおりに作業を進めていく。	計画どおりに除改システムを稼動させる。
		除改システム導入後の事務室内部のレイアウト及び事 務処理方法について、検討していく。	除改システム導入後の新たな環境に、スムーズに移 行する。
ſ			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 規に プロ C の 武明 * 息 兄 寺
重点的に推進	重点的に推進	他の22区においても、戸籍のコンピュータ化を実施しており(開発中を含む)住民サービスの向上及び事務の効率化のため、当区においても早急に行う必要がある。

況議会要質旨問	
○会	
要質	
百向	
<u> </u>	

No₁

													No1
事務事	業名	庁舎管理	里費([区民事	務所)		部課名 担当者名		5部 년 孝	地域振興	課 課長名		英広
	きを構成す 事業コー			庁舎管	管理費(09-	12-10-0	1)						
事務事業	業の種類	新規	事業	(20年度	19年度)	建設	事業		それ以	外の継	続事業
開始年		昭和		成	元		根拠	荒川区月	宇舎管	理規則			
終期設定		有 注金:	無性性	<u> </u>	都基準内		法令等 自基準	計画区分			計画		計画
	-				<u> </u>]	口坐于	可凹込み	<u>J</u>			<u> </u>	
	(評価 (体系	政策	積極	的な区	政情報の		頼される区	政の推進	[14]				
7.	77.71	施策	窓口	サービ	ス等の充っ	実[14-02]						
目的	区民がよ	より効果	的で愉	央適に	区民事務所	「を利用 ^っ	できるよう	こ庁舎の	維持領	管理を行	う。		
対象者	区民事系	务所利用	者、旨	貸し室:	利用者								
等													
内容	旧 事業i 光 消 受	民事務所 区容 内熱 民容 費の は は で で で で で で で で で で で で で で で で で	多所)支払 光灯、 高架水	尾久区 * 峡田 (清掃) 槽清掃	区民事務所 成22年4月Ⅰ ♪ろば館、 用具等)購	、日暮里 こ南千住 東尾久で 東尾久で 入 査等の契	約及び支払	所 務所と南				統合予第	Ē
経過		事 (F度 57 を を F度 各	務所を設置数の地 別の地 削減 振興(を所管 数は従 り域振興 した。 系を廃	。従来の出来同様 7) 来同様 7) 興課を統合 新たに地域 止し、一般	出張所は原) し、各地 域の枠を 役事務各)「地域振興 廃止し、所 地域振興課の 外した「管 1 名を削減。 し、再雇用	管区域を)管理係を 理係」を 。コミュ	持た。 を振興 設置 ニテ	ない「区 関係等に行 し、全体 ィ推進員	民事務所 名称変更し の管理運営 は区民事系	、一般 、一般 営を行う 第所所属	き。 事務1名 う。 属となる。
必要性	政サーと		先端為				度の高い住 こ重要であっ						
実施方法	(1直営	1)		(直営の	場合	常勤	非常勤	臨	時職員)		

_							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	21,209	19,084	16,675	16,455	11,533	14,071	15,681
· :+i	決算額(20年度は見込み)	16,729	16,277	16,262	14,478	10,982	12,591	1,411
決	人件費				3,448	3,416	2,562	
好好	【事務分担量】(%)				40	40	30	
算 額 等	合計 (+)	16,729	16,277	16,262	17,926	14,398	15,153	1,411
の で	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)					49	118	83
12	一般財源	16,729	16,277	16,262	17,926	14,349	15,035	1,328
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2
推								
移								

							1102	
子	節・細節		:算)		·算)	平成20年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,233	電気・ガス・水道料金	6,315	電気・ガス・水道料金	6,704	
決	一般需要	消耗品費	125	消耗品費	289	消耗品費	290	
算	役務費	受水槽清掃等	222	受水槽清掃等	198	受水槽清掃等	327	
の	委託料	清掃委託等	4,402	清掃委託等	5,789	清掃委託等	8,360	
内内								
訳								
н/ \								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
標								
125								

(指標分析) 問題点・課題	設備の	の老朽化等により、	環境に配慮した	-エネルギーの有効利月	用ができない。
施状況の実	(実施	区	未実施	区)

問題	点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な空 調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。				

事務事	業の分類	公叛についての説明、辛見笑				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 				
推進	推進	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。				

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
少状	状		

-																No1
事務事	業名	運営費(区民	事務所))			<u>果名</u> 者名		<u>活部</u> 孝	地域	振興部	課長		大 <u>関</u> 2531	英広
事務事業 及び予算	きを構成す 事業コー	る小事業 ド (20年	名 度)	運営費	[(区民事	務所)(0	9-16-1	0-01)						-		
事務事業	業の種類	新規	事業	(2	20年度	19年度)		建記	ひ事業 しんりん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん しんしん かんしん しんしん しん			それ	以外	の継	続事業
開始年		昭和		成	л	年度	根拠									
終期設定		有	無		L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	年度	法令		-1	- /\						
実施基準	準		基準内		<u>都基準内</u>	<u> </u>	由基準	<u> </u>	計画区	公分		F	計画		非	計画
	(評価				ために[政情報の	」 発信レ信	≐超⇒⊁	コスマ	政の堆	准[1/	1					
事業	体系			_	以情報の ス等の充				正文 ひつ 1圧	,EE[1-	·]					
目的			向上に	こ資する		-	_	:基づ	く事務、	. 印錄	监证明	事務、	その作	也区目	民事務	8所に属す
対象者 等	区民事剂	务所利用	者													
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納															
	昭和22年			張所設:	置 構想」実	施			13年12. 14年 5.				ステム 交付機	•		宫)稼動
					民事務所				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_			帳カー			始
経過	平成 4年	E 9月			交付機稼				16年 7	_			室の有			~-
	平成 8年				明書自動		家動		18年 4.	_			主。 館廃止			
	平成10年				統合(7		v z /J	1 72%	10 1				麦援t		ターに	-)
必要性																
実施方法	(1直営	ì)		(直営の	場合	常勤		非常勤) [臨時職	員)			

_							(単1	位:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	8,557	9,268	6,869	12,732	6,226	6,130	6,637
· :+	決算額(20年度は見込み)	6,741	8,057	6,001	8,890	5,338	5,245	5,681
決	人件費				346,190	342,179	334,644	
月 め	【事務分担量】(%)				4,060	4,050	3,990	
算 額 等	合計 (+)	6,741	8,057	6,001	355,080	347,517	339,889	5,681
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)			39,234	40,591	19,658	21,537	22,351
	一般財源	6,741	8,057	-33,233	314,489	327,859	318,352	-16,670
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2
推								
移								

	節・細節	平成18年度(決	算)	平成19年度(決	(算)	平成20年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般賃金	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565	臨時職員賃金	565	
•	職員旅費	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	15	区民事務職員旅費	8	
決	一般需用	消耗品、物品修繕	1,175	消耗品、物品修繕	1,365	消耗品、物品修繕	1,309	
算	役務費	電話料金等	1,941	電話料金等	2,055	電話料金等	2,031	
の	委託料	FAX保守委託料等	359	FAX保守委託料等	446	FAX保守委託料等	299	
内		複写機賃借料等	1,270	複写機賃借料等	1,584	複写機賃借料等	1,095	
訳	備品購入					事業用備品	1,260	
	償還金	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	100	ひろば館使用料還付	70	

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明
38	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	45,507	44,265	44,168	44,000	ı	有料分のみ
標	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	53,755	49,055	46,541	45,000	1	有料分のみ(外国人除く)
13.	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	11,884	11,625	10,181	10,000		有料分のみ

(指標分析) 問題点・課題					
他区の実	(実施	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い 事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	窓口サービスの向上が図られる。						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

治験	
ルし成	
況 (要旨)	
要質	
~ -	
旨問	
U 14	
1/\	

No₁

部課名 区民生活部 地域振興課 課長名 大関 英広 事務事業名 営繕費(区民事務所) 担当者名 中田 内線 2531 営繕費(区民事務所)(09-20-10-01) 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(20年度) 営繕費(区民事務所・計画工事)(09-20-11-01) 事務事業の種類 新規事業 20年度 19年度 それ以外の継続事業 建設事業 平成 元 年度 開始年度 昭和 根拠 終期設定 有 年度 法令等 無 実施基準 区独自基準 法令基準内 都基準内 計画区分 計画 非計画 分野 計画推進のために 行政評価 政策 | 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 事業体系 施策 窓口サービス等の充実[14-02] 区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を 目的 行う。 対象者 等 <対象施設> 名 称 設置年月 延床面積 備 考 南千住東部区民事務所 昭和45年 4月 281㎡ 旧第一出張所 南千住西部区民事務所 362㎡ 旧第二出張所 昭和42年 4月 峡田ひろば館 303㎡ 旧第三出張所 昭和39年 5月 内容 宮地ひろば館 563㎡ 旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管 昭和58年10月 町屋区民事務所 昭和41年 3月 330㎡ 旧第五出張所 昭和46年 3月 東尾久ひろば館 336㎡ 旧第六出張所 445㎡ 旧第七出張所 尾久区民事務所 昭和50年12月 日暮里区民事務所 昭和55年 3月 436㎡ 旧第八出張所 宮地ひろば館は子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる 経過 区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。 必要性 |施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う 常勤 非常勤 (1直営 (直営の場合 臨時職員) 実施 方法

_							(単	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	14,599	4,432	2,381	8,563	2,387	5,334	4,067
: -	決算額(20年度は見込み)	14,085	3,966	2,332	6,495	2,158	5,271	3,493
決	人件費				3,448	4,270	3,416	
算 額 等	【事務分担量】(%)				40	50	40	
。 全	合計 (+)	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	3,493
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	3,493
実績の	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2
推								
移								

	110							
	節・細節	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)		
~		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予算・	一般需用	家屋等修繕	2,158	家屋等修繕	2,121	家屋等修繕	2,297	
決算の内訳	工事請負			尾久区民事務所 空調機改修	3,150	南千住西部区民事務 所空調機改修		
	工事請負					日暮里区民事務所 空調機改修	1,770	
	工事請負					町屋区民事務所 給水管改修		

指		指標の推移					
	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	家屋等修繕費(千円)	1,825	2,158	2,121	2,297	ı	
標	工事請負費(千円)	4,670	0	3,150	1,196	-	

(指標分析)問題点・課題	設備の老朽化等に。	より、修繕・改	修工事の必要性が高ま	きっている。	
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管 理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度設定	今年度設定	万類についての説明・息兄寺	
推進	推進	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。	

況(要旨	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	